

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

vol.282

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahamaskk@katch.ne.jp



2024. 3. 11

高浜市商工会会員数 = 938事業所 (令和6年1月19日現在)

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で
積立をしたい

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

2 掛金は
全額所得控除

3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご希望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金
月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



2023.9

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 開設中

令和6年度の雇用保険料率について

～令和5年度と同率です～

- ◆ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です。）。
 - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和6年度の雇用保険料率>

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL060215保01